

## 第4 各年度における障がい福祉サービスまたは相談支援の種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量の確保のための方策

### <障がい福祉サービス>

#### 1 訪問系サービス

##### (1) 各年度における必要な量の見込みとその考え方

平成19年度実績に、平成17年度から平成19年度のひと月あたりの総利用時間の平均伸び時間(5,018時間)を毎年加算しました。

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度 (第1期計画)
合計	66,733時間分/月	71,751時間分/月	76,769時間分/月	93,725時間分/月
ア 居宅介護	42,238時間分/月	43,699時間分/月	45,160時間分/月	
イ 重度訪問介護	24,015時間分/月	27,452時間分/月	30,889時間分/月	
ウ 行動援護	480時間分/月	600時間分/月	720時間分/月	
ク 重度障害者等包括支援	0時間分/月	0時間分/月	0時間分/月	

##### (2) 第1期計画の実績

サービス種別	単位	第1期計画見込量				実績			
		18年度	19年度	20年度	23年度	17年度	18年度	19年度	平均伸び数
訪問系サービス計	ひと月あたり時間分					46,662	50,990	56,697	5,018
居宅介護(ホームヘルプ)		55,025	62,765	70,505	93,725	36,394	37,555	39,316	1,461
重度訪問介護						10,268	13,328	17,141	3,437
行動援護						0	107	240	120
重度障害者等包括支援						0	0	0	0

##### (3) 見込量の確保のための方策

訪問系サービスについては、近年における利用者の増加と入院中の精神障がい者の地域生活への移行による利用者の増加に対応したサービス提供体制の確保が必要となります。

市内でホームヘルプサービスを提供する事業者は平成20年9月末現在で188ヶ所であり、今後の見込量に対応できる環境にあると考えております。

## 2 日中活動系サービス

### (1) 各年度における必要な量の見込みとその考え方

第1期計画の数値を基本に、市内の日中活動系サービス事業者の新体系サービスへの移行計画を考慮しつつ、本市の障がい者の利用実態をふまえ、発達障がい<sup>注②</sup>や高次脳機能障がい<sup>注③</sup>への対応を含め、必要な量を見込みました。

種 類 \ 年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度 (第1期計画)
「日中活動系サービス」 全 体	2,568人分	2,915人分	3,180人分	3,160人分
オ 生活介護	1,300人分	1,476人分	1,610人分	1,610人分
サ 自立訓練(機能訓練) ※身体	48人分	55人分	60人分	60人分
シ 自立訓練(生活訓練) ※知的・精神	170人分	193人分	210人分	190人分
ス 就労移行支援	258人分	293人分	320人分	320人分
セ 就労継続支援(A型)	162人分	183人分	200人分	250人分
ソ 就労継続支援(B型)	630人分	715人分	780人分	730人分
キ 短期入所	744人日分	760人日分	776人日分	650人日分
エ 療養介護	135人分	153人分	167人分	167人分

(人分：1日あたりの実利用者数)

(人日分：ひと月あたりの実利用者数×平均利用日数)

※平成21年度から、「サ 自立訓練(機能訓練)」に、平成20年度まで地域生活支援事業で実施していた「中途視覚障がい者生活訓練事業」が移行します。

## (2) 第1期計画の実績

サービス種別		単位	第1期計画見込量				実績	
			18年度	19年度	20年度	23年度	18年度	19年度
日中活動系	生活介護	人分	31	471	756	1,610	55	582
	自立訓練(機能訓練)	人分	0	10	23	60	6	12
	自立訓練(生活訓練)	人分	0	45	81	190	0	64
	就労移行支援	人分	39	58	124	320	16	72
	就労継続支援(A型)	人分	25	25	81	250	25	27
	就労継続支援(B型)	人分	27	90	250	730	22	132
	小計	人分	122	699	1,315	3,160	124	889
	療養介護	人分	58	80	102	167	58	61
	短期入所	人日分	650	650	650	650	696	712

## (3) 見込量の確保のための方策

市内の日中活動系サービス事業所や地域活動支援センター等への移行希望調査の結果及びこれまでの移行実績を踏まえると、就労による障がい者の自立を支援する就労移行支援及び就労継続支援A型事業への移行より、就労継続支援B型事業所等へ多くの事業所の移行が見込まれます。

このため、国制度の整備費補助や市有施設の活用等により、旧体系サービスから新体系サービスへの円滑な移行及び地域活動支援センター等の参入を促進するとともに、移行計画のヒアリングや現行の就労継続支援B型事業所等への働きかけなどを通じて、就労移行支援や就労継続支援A型事業への移行及び新規参入を促進し、見込量を確保します。

また、福祉施設等における障がい者の就労を支援する観点から、本市においても、公共調達における競争性及び公共性の確保に留意しつつ、福祉施設等の受注機会の拡大に努めます。

### 3 居住系サービス

#### (1) 各年度における必要な量の見込みとその考え方

第1期障がい福祉計画の見込み量を基本に、市内の日中活動系サービス事業者の新体系サービスへの移行計画を考慮しつつ、本市の障がい者の利用実態をふまえ、必要な量を見込みました。

種 類	年 度			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度 (第1期計画)
ケ 共同生活介護(ケアホーム)	439	512	585	585
タ 共同生活援助(グループホーム)	人分	人分	人分	人分
コ 施設入所支援	1,054 人分	1,197 人分	1,305 人分	1,305 人分

#### (2) 第1期計画の実績

サービス種別		単位	第1期計画見込量				実績	
			18年度	19年度	20年度	23年度	18年度	19年度
居住系	共同生活援助(グループホーム)	人分	220	293	366	585	146	149
	共同生活介護(ケアホーム)						26	79
	施設入所支援	人分					19	224

#### (3) 見込量の確保のための方策

共同生活援助（グループホーム）及び共同生活介護（ケアホーム）については、施設等を退所し地域生活に移行する障がい者の生活の基盤となる施策であります。本市ではその設置が進まない状況にあります。

そこで、今後の障害者自立支援法の見直しの動向も踏まえながら、さらなる設置促進のため既存の補助制度の効果的な活用等について検討します。

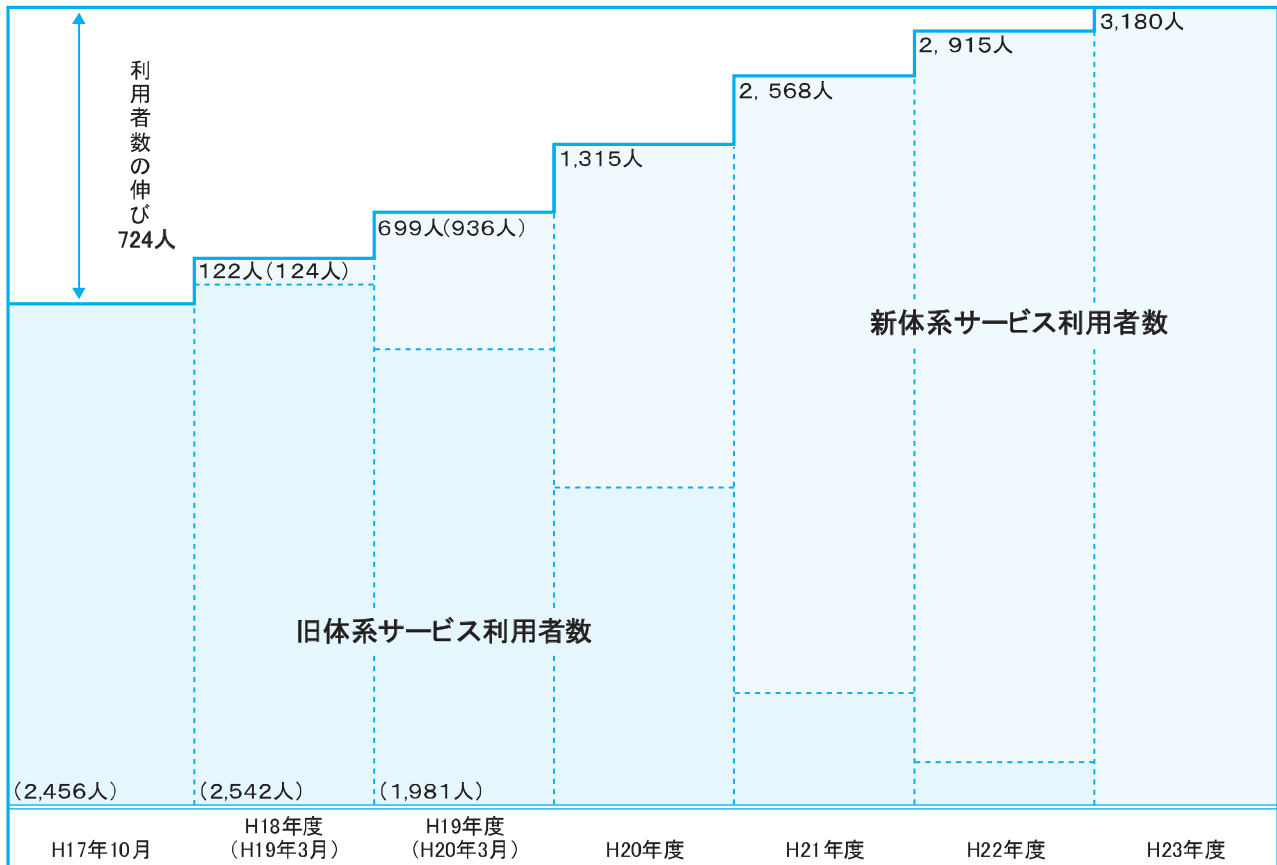
また、利用希望者が実際にグループホーム等で地域生活を体験・訓練できる事業や、複数の法人・事業者間における利用希望者の情報交換・コーディネート、居宅サービスとの連携等についても、入所施設や関係者等と協議していきます。

さらに、公営住宅などの賃貸住宅のグループホーム・ケアホームとしての活用について、関係機関等と連携を図り、取り組みを進めます。

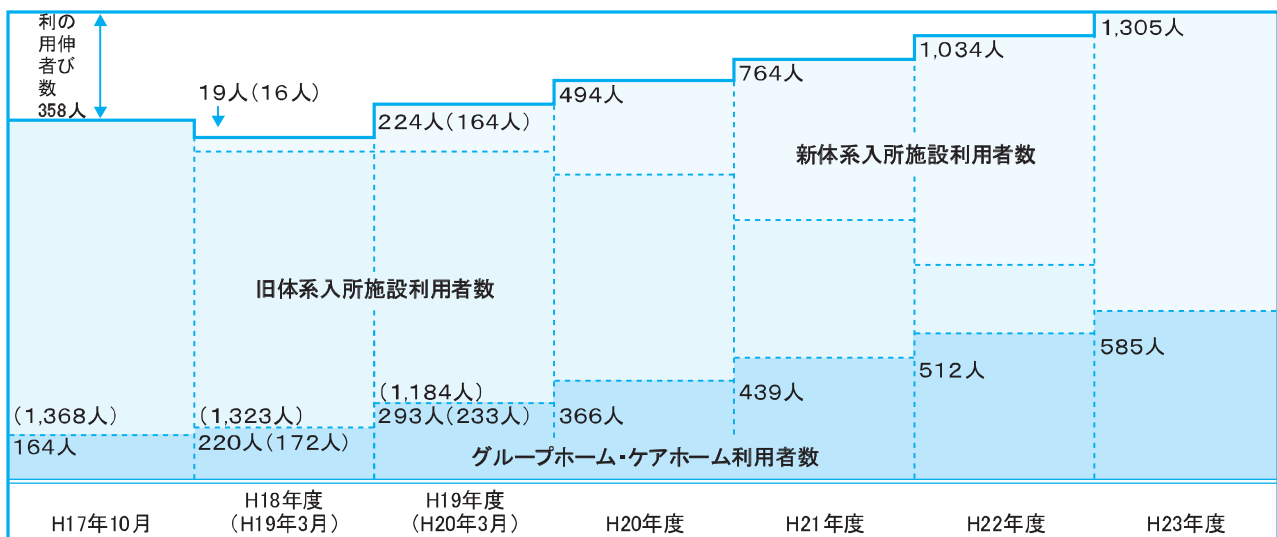
施設入所支援については、今後とも、利用者のQOL<sup>注④</sup>向上のための個室化や短期入所事業所への転用による入所利用定員の見直しを事業者と協議していきます。

## ※新体系事業への移行に伴う利用者数の推移

### 1 日中活動系サービス利用者数の推移



### 2 居住系サービス利用者数の推移



※カッコ内は、実績数値

## <相談支援>

### 4 サービス利用計画の作成

#### (1) 各年度における必要な量の見込みとその考え方

平成19年度実績に、平成18年度から平成19年度の平均伸び数（5人）並びに施設入所者数及び入院中の精神障がい者の地域生活移行者を加算しました。

区分及び考え方	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度 (第1期計画)
・ サービス利用計画作成事業	152人分	294人分	438人分	520人分

#### (2) 第1期計画の実績

サービス種別	単位	第1期計画見込量				実績	
		18年度	19年度	20年度	23年度	18年度	19年度
他 サービス利用計画作成	人分	200	264	328	520	0	5

#### (3) 見込量の確保のための方策

県事業である相談支援専門員養成研修に協力するとともに、本市においても、障がいの程度や状況に応じ、障がい者がよりよいサービスを利用できるよう事業者に対するスキルアップ研修等を実施し、人材の確保に努めていきます。

### 5 その他

その他の相談支援については、「第5 地域生活支援事業」（25ページ）の相談支援事業で記載。